## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:医務費 目:医務費

# 事業名 新在宅オンライン診療設備整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課在宅医療福祉係 電話番号:058-272-1111(内 2623)

E-mail: c11230@pref.gifu.lg.jp

### 1 事業費 3,550千円(前年度予算額:0千円)

#### <財源内訳>

				財	源		内	訳			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財	産	寄附金そ	7. 0 lih	旧 床	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入		その他	県 債	財	源
前年度	0	0	0	0		0	0	0	0		0
要求額	3, 550	0	0	0		0	0	3,550	0		0
決定額											

#### 2 要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

平成30年4月に診療報酬改定で評価されたオンライン診療は、情報通信機器を通して患者の診察及び診断を行えることから、在宅医療における訪問診療等の代替手段として医療機関の負担軽減等の効果が期待されている。

また、患者との接触がなくても診療ができる特性から、新型コロナウイルス対策として評価され、令和2年4月10日から初診からオンライン診療が可能になる等の時限的規制緩和措置が取られたところであり、同年10月には初診緩和措置の恒久化の方針が出されたところであり、県としては、令和2年度に在宅医療のオンライン診療の推進を図るため、オンライン診療に必要な情報通信機器の整備に対し支援を行っている。

一方、在宅医療をオンライン診療で受診する高齢者は、オンライン診療に必要な通信機器の操作ができないことが多い。そのため、診療補助又は通信機器の使用補助のために、訪問看護師がオンライン診療に立ち会う(Doctor to Patient with Nurse:以下「D to P with N」という。)ことで、より円滑なオンライン診療の実施が可能になることから、D to P with N の推進が求められているところである。

このため、訪問看護ステーションがオンライン診療に必要なタブレットの 購入する場合の支援を行うことで、オンライン診療の推進を図るものとする。

#### (2) 事業内容

在宅患者のオンライン診療の補助に必要な情報通信機器等を訪問看護ステーションが購入する経費に対して補助する。

#### (3) 県負担・補助率の考え方

「清流の国ぎふ」創生総合戦略において、「将来の医療授与に応じた病床の配置や対面診療とオンライン診療を組み合わせることなどにより、効率的で効果的な地域医療提供体制の構築を推進する」こととしており、在宅医療資源の乏しい中山間地での活用や、新型コロナウイルス感染者の増加予防等が期待されるオンライン診療に要する経費を県が負担することが妥当である。

#### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,500	オンライン診療実施に必要な情報通信機器等の購入に係る経費
役務費	40	郵送料・電話料
需用費	10	消耗品費
合計	3,550	

#### 4 参考事項

#### (1)各種計画での位置づけ

第7期(次期)岐阜県保健医療計画 記載なし

#### (2)国・他県の状況

- ・国において、オンライン診療に関するガイドライン策定(H30.3)
- ・名古屋市において、勤労世代の糖尿病患者を対象とした、治療と仕事を 両立させることを支援するためのオンライン診療の実証事業を実施
- ・三重県において、オンライン受診勧奨に関する事業を実施

#### (3)後年度の財政負担

オンライン診療の実施実績を検証し、必要に応じて検討する。

#### (4) 事業主体及びその妥当性

県直轄で実施。

# 県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

■ 新規要求事業 □ 継続要求事業

	<del>,</del>
補助事業名	在宅オンライン診療設備整備費補助金
補助事業者(団体)	オンライン診療が可能な在宅患者を有する医療機関
	(理由)訪問診療とオンライン診療を組み合わせるこ
	とにより効率的で効果的な在宅医療提供体制の
	構築することとなり、新型コロナウイルス感染
	予防での活用も期待される
補助事業の概要	(目的) オンライン診療実施に必要な機器整備
	(内容)訪問看護ステーションがオンライン診療に必
	要な情報通信機器等の購入に要する経費補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例:人件費相当額)
補助率・補助単価等	<b>定額・定率・その他</b> (例:人件費相当額) (内容) 10/10
補助率・補助単価等	
補助率・補助単価等	(内容) 10/10
補助率・補助単価等	(内容) 10/10 (理由) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付
	(内容) 10/10 (理由) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付 金を活用する。
	(内容) 10/10 (理由) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用する。 在宅医療提供体制構築のほか、新型コロナウイルス
補助効果	<ul><li>(内容) 10/10</li><li>(理由) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用する。</li><li>在宅医療提供体制構築のほか、新型コロナウイルス感染者の増加を抑えることが期待される</li></ul>
補助効果	<ul><li>(内容) 10/10</li><li>(理由) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用する。</li><li>在宅医療提供体制構築のほか、新型コロナウイルス感染者の増加を抑えることが期待される</li></ul>

# (事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか へき地や中山間地域における在宅医療機関の負担軽減 新型コロナウイルス感染者の増加防止

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (H31年度末)	目標 (終期)
1)			
2			

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 千円	(要求額) 3,550 千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)

指標①達成率	%	%	%	(推計値)	(推計値)
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

1	盐	年	中	$\boldsymbol{\Phi}$	ᆄ	甲	١
\	月リ	-	戾	U)	烑	木	1

# (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 オンライン診療の時限的・特例的制度緩和の継続について、動向を注視す る必要がある。

事業の評価	面)
・事業の	必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)
〇:必	要性が高い ム:必要性が低い
(評価)	
・事業の	有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
〇:概:	ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
Δ:ま	だ期待どおりの成果が得られていない
(評価)	
・事業の	効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

# (事業の見直し検討)

### (終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

(評価)